

事業概要シート

施策	0102	親と子の健康増進	≪≫の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く		
事業名	子育て世帯訪問支援事業	新規	予算額	2,294	千円
事業期間	令和7年度	～	財源内訳	≪	≫千円
根拠法令要綱等	児童福祉法、子育て世帯訪問支援事業実施要綱		国庫支出金	764	千円
			県支出金	764	千円
			地方債		千円
			その他	1	千円
			一般財源	765	千円

【事業の目的・概要・対象】

1. 目的 家事・育児等に対して不安や悩みを抱えている子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することで、家庭・養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐ。 2. 事業概要 対象者家庭を訪問し、家庭状況に応じて下記の支援を包括的に実施することで、自立して生活を営んでいけるよう家庭・養育環境を整えていく。 (支援内容) (1) 家事支援（食事準備、洗濯、掃除、買い物の代行やサポート等の支援） (2) 育児・養育支援（育児のサポート、保育園の送迎、宿題の見守り、外出時の補助などの支援） (3) 相談支援（家庭が抱える不安や悩みの傾聴及び助言、地域の母子保健施策や子育て支援施策等の情報提供）※社会福祉士、保健師等の専門的な支援が必要な相談内容は除く。 (4) 支援対象者や児童の状況・養育環境の把握、市との情報共有。 3. 対象者 児童・保護者・妊婦からの相談や関係機関等からの情報提供・相談等によってこども家庭センターが把握し、支援プランまたは支援計画を作成した、以下に該当する者とする。 (1) 保護者に監護させることが不適当と認められる児童の保護者及びそれに該当するおそれのある保護者 (2) 食事、生活習慣等について不適切な養育環境にある家庭等、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童のいる家庭及びそれに該当するおそれのある保護者 (3) 若年妊婦など出産後の養育について出産前に支援を行うことが特に必要と認められる妊婦及びそれに該当するおそれのある妊婦 (4) その他事業の目的に鑑みて、本事業による支援が必要と認められる者（支援を要するヤングケアラー等も含む） 4. 支援の流れ (1) こども家庭センターにおいて相談対応し、サポートプラン又は支援計画を作成した世帯の中から対象者を抽出 (2) プラン又は計画の中で対象者との合意の下、支援目標と内容等を決定 (3) 訪問支援員に依頼し、支援提供 (4) 訪問支援員から実績報告提出 (5) 実績報告を受けた後、支援計画の見直し（最低3か月に1度は見直し） (6) 支援終了の判断と終了後のフォローを検討	
--	--

【背景】

令和6年4月1日施行の児童福祉法一部改正に伴い、市区町村において子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充が図られ、拡充事業の一つとして、子育て世帯訪問支援事業が明記された。 現在、本市での本事業内容に係る支援は、こども家庭センターの職員が担っており、業務過多となっている。専従の訪問支援員が業務を担うことで事業効果を高めるとともに、こども家庭課職員の業務効率の改善を図るため、本事業を実施する。	
---	--

担当課	こども未来部こども家庭課	課長	石丸 博子
担当者	松本 美穂子	問合せ先	0957-54-9100

事業概要シート

【活動指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	年間支援世帯数	計画値	世帯	-	24	24	24	24
②		計画値						

【成果指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	申請延べ利用件数の計画値に対する利用実績の率	計画値	%	-	90	90	90	90
②		計画値						

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	合計
事業費	0	0	0	2,294	2,294	2,294	6,882
国庫支出金				764	764	764	2,292
県支出金				764	764	764	2,292
地方債							0
その他				1	1	1	3
一般財源				765	765	765	2,295
人件費	0	0	0	1,474	1,474	1,474	4,423
職員(人)				0.20人	0.20人	0.20人	0.60人
時間外勤務(h)				10h	10h	10h	30h
会計年度任用職員(人)							0.00人
フルコスト	0	0	0	3,768	3,768	3,768	11,305

妥当性 (市の関与)	家事・子育て支援を通して家庭・養育環境を整え、虐待の未然防止・早期対応など家庭が抱える諸課題の解決につなげ、子どもの健やかな成長発達を図るため、市の関与は妥当である。
有効性 (施策貢献度)	家庭・養育環境を整えることで、児童虐待防止や児童の権利擁護、子どもの健やかな成長発達につながり、施策貢献度は高い。
効率性 (コスト)	本事業は、国の交付要綱に基づき積算しているため、見直しの余地はない。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり